



2018年10月12日

各位

会社名 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング
代表者名 代表取締役社長 山岸 英樹
(コード番号：7169 東証 JASDAQ)
問合わせ先 管理本部長 牧瀬 正典
(TEL. 03-6233-0352)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当該取締役会における第三者割当による自己株式の処分の採決にあたっては、割り当てを受ける取締役(代表取締役社長 山岸 英樹)は特別の利害関係を有するため決議には参加しておりません。

記

1. 処分要領

(1) 処分期日	2018年10月29日
(2) 処分株式数	100,806株
(3) 処分価額	1株につき1,984円
(4) 資金調達額	199,999,104円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分予定先	山岸 英樹
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします

2. 処分の目的および理由

当社は、株主の皆さまへの利益還元を通して資本効率の向上をはかるため、現在、発行済株式数19,107,000株の5.33%にあたる1,018,404株を自己株式として保有しております。

今般、今後の事業展開に鑑み、自己株式の活用についての検討を重ねる中、本日開催の取締役会において当社の代表取締役社長である山岸英樹を割当先とした第三者割当による自己株式処分を行うことを決定いたしました。

この処分は当社の保有する自己株式を有効活用し、株式会社光通信の持株比率が69.00%であり、SBIホールディングス株式会社、その関連会社及び有限責任組合を合算すると90%弱となるのに対して、代表取締役社長 山岸英樹の持株比率が0.53%にとどまっていることから、当該自己株式処分の割当先を当社の代表取締役社長である山岸英樹とすることにより、経営執行責任の明確化と業績向上への貢献意欲を図

ることを主たる目的とするものであります。なお、山岸英樹は、弊社の役員持株会に入会し持ち分の取得を定期的に行っていますが、毎月の支出金額の上限額が設定されていることから、意図した割合の取得に至るためには長期間を要するためこの処分による取得に至ったものであります。

また、株主との利害関係の共有化を図ることで、株主価値の最大化と企業価値の向上につながるものと判断しております。

3. 調達する資金の額、用途および支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額	199,999,104円
発行諸費用の概算額	－円
差引手取概算額	199,999,104円

(2) 調達する資金の具体的な用途

本自己株処分により調達する資金については、全額を払込期日以降の諸費用支払等の運転資金として充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金用途の合理性に関する考え方

当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠およびその具体的内容

処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため本自己株式処分に係る取締役会決議の直前6か月間（2018年4月12日から2018年10月11日）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社終値の平均値である2,203円（円未満切り捨て）の10%を割り引いて1,984円としております。かかる株価を採用することにしたのは、同直前6か月間の平均値である2,203円（円未満切り捨て）とすると、本日時点における当社株価の状況と比較して高額すぎるのに対して、10%の割引を行ったとしても、直前営業日の終値である1,786円（乖離率11.08%）と比較して高額であり、かつ、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

また、当該価額は東京証券取引所における当該取締役会決議の直前1か月間（2018年9月12日から2018年10月11日まで）の当社株式の終値の平均値である1,935円（円未満切り捨て）との乖離率2.53%、同直前3か月間（2018年7月12日から2018年10月11日）の終値の平均値である2,102円（円未満切り捨て）との乖離率▲5.61%、同直前6か月間（2018年4月12日から2018年10月11日）の終値の平均値である2,203円（円未満切り捨て）との乖離率▲9.94%であり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであることから、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、当社の監査役全員（3名、うち2名は社外監査役）が、処分価額の算定根拠は合理的なものであり、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の処分数量100,806株の発行済株式総数（19,107,000株、2018年6月30日現在）に占める割合は0.53%（2018年3月31日現在の議決権総数181,463個に対する割合は0.56%）であるため、株式の希薄化の程度及び流通市場への影響は軽微であると考えております。

また、当社は、割当予定先から、本自己株処分により取得した株式について、払込期日より2年以内にその全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。そのため、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは想定されていないことから、流通市場への影響は軽微であり、処分数量および希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

(1)	氏名	山岸 英樹 (割当株式数 100,806 株)
(2)	住所	東京都目黒区
(3)	職業の内容	会社代表取締役社長
(4)	上場会社と当該個人の関係	
	資本関係	割当先山岸英樹が保有している当社の株式数： 100,691 株 (2018年3月31日現在)
	人的関係	当社代表取締役
	取引関係	該当事項はありません。

(注) 割当予定先である山岸英樹は当社の代表取締役社長であり、反社会的勢力との関係を一切有していないことを本人との面談により直接確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分予定先を選定した理由

上記「2. 処分の目的及び理由」のとおり、かかる割当予定先に当社の自己株式を割り当てることにより、今後の業績向上への貢献意欲が図れることから業績向上が見込めるとともに企業価値の向上につながるものと判断したためです。

(3) 処分予定先の保有方針

割当予定先からは、本自己株処分により取得する株式について、中長期的に保有する方針であることを確認しております。なお、当社は、割当予定先から、本自己株処分により取得した株式について、払込期日より2年以内にその全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先より、新たな借入金を原資として本自己株処分の払込期日に全額を払い込むことの確約を得ており、本自己株処分に係る払込みについては確実性があるものと判断しております。

7. 処分後の大株主および持株比率

処分前 (2018年3月31日現在)		処分後	
株式会社光通信	69.00%	株式会社光通信	69.00%
SBI Ventures Two 株式会社	14.41%	SBI Ventures Two 株式会社	14.41%
SBI ホールディングス株式会社	5.59%	SBI ホールディングス株式会社	5.59%
株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	5.02%	株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	4.50%
NFC 従業員持株会	1.09%	NFC 従業員持株会	1.09%
増田 利光	0.70%	山岸 英樹	1.05%
山岸 英樹	0.53%	増田 利光	0.70%
増田 幸太郎	0.28%	増田 幸太郎	0.28%
資産管理サービス信託銀行株式会社	0.25%	資産管理サービス信託銀行株式会社	0.25%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	0.23%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	0.23%

(注) 処分後の大株主及び持株比率については、2018年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当いたしません。

9. 今後の見通し

当期以降の業績への影響はありません。

10. 企業行動規範上の手続

本件の株式の希薄化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手および株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近3年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績 (連結)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
連結売上高	29,605百万円	29,471百万円	27,504百万円
連結営業利益	4,041百万円	4,522百万円	5,060百万円
連結経常利益	4,072百万円	4,539百万円	—
親会社株主に帰属する当期純利益	2,198百万円	2,063百万円	3,866百万円
1株当たり連結当期純利益	115.53円	111.39円	212.21円
1株当たり配当金	10.00円	68.00円	70.00円
1株当たり連結純資産	485.53円	563.76円	658.74円

(注) 2017年3月期以前は日本基準、2018年3月期は国際会計基準を適用しております。

(2) 現時点における発行済株式数および潜在株式数の状況 (2018年6月30日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	19,107,000株	100.0%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—株	—株
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—株	—株
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—株	—株

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
始 値	1,133円	1,526円	1,467円
高 値	1,750円	1,680円	2,833円
安 値	935円	992円	1,440円
終 値	1,526円	1,497円	2,306円

②最近6カ月間の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
始 値	2,238円	2,371円	2,352円	2,239円	2,201円	1,973円
高 値	2,421円	2,680円	2,354円	2,255円	2,218円	1,998円
安 値	2,080円	2,276円	2,144円	2,171円	2,160円	1,950円
終 値	2,421円	2,382円	2,201円	2,200円	2,168円	1,998円

③処分決議日の前営業日における株価

	2018年10月11日
始 値	1,811円
高 値	1,811円
安 値	1,781円
終 値	1,786円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

12. 処分要項

- (1) 処分株式数 100,806株
- (2) 処分価額 1株につき1,984円
- (3) 処分価額の総額 199,999,104円
- (4) 処分方法 山岸 英樹氏に譲渡致します。
- (5) 払込期日 2018年10月29日
- (6) 処分後の自己株式数 917,598株

(注) 上記「(6) 処分後の自己株式数」の株式数には、2018年10月1日以降の単元未満株式の買取・買増分は含まれておりません。

以 上